

一般競争入札仕様等に関する質問・回答書

令和 8 年 1 0 月 2 7 日
福島県知事 内堀 雅雄

公告日	令和 8 年 10 月 6 日
業務名	福島県会津家畜保健衛生所ほか 12 施設の電気供給業務
質 問 事 項	
別紙のとおり。	
回 答 事 項	
別添のとおり。	

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
1	本件において、電気の供給を行う小売電気事業者を弊社グループ会社であるA株式会社とし、入札には弊社B株式会社が同社の取次店として入札手続きおよび契約締結を行う予定としております。 弊社、B株式会社につきましても小売電気事業者の登録を有しておりますが、上記の参加形態にて入札参加が可能かどうか。また参加が可能な場合、福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書には、AかBのどちらで、作成すべきかご教示ください。（捕捉です、Aは固定単価プラン、Bは市場連動プランで電気小売事業を行っております。）	本契約は供給を行う小売電気事業者との契約となります。
2	弊社では料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 燃料費調整のない固定プランでの応札は可能でしょうか。 ※「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となります。 契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引（激変緩和処置等）が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。	差し支えありません。
3	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPXエリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 （ご参考） https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	電気供給契約書(案)第3条のとおり、契約単価は一意に決まります。そのため、市場連動プランでの応札はできません。
4	弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応しておりません。 お支払いの証憑につきましては、弊社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	差し支えありません。
5	託送料金の改定を踏まえた入札金額の算定について一般送配電事業者より、託送供給等約款の変更に伴い、2026年11月以降に適用される託送料金単価の改定が、経済産業省の認可を経て正式に公表されております。 入札金額の算定にあたり、改定後の託送料金単価を適用するものと理解しておりますが、この理解で相違ございませんでしょうか。	差し支えありません。
6	【契約時の燃料費等調整額に関して】 本入札では、燃料費等調整を行わないプランでの契約は可能でしょうか。	差し支えありません。
7	【契約時の燃料費等調整額に関して】 弊社では、電気料金の算定にあたり、入札書提出時点に適用されている、当該エリア「旧一般電気事業者」の燃料費等調整制度に基づき、入札金額および燃料費等調整額を算定しております。 つきましては、以下の点についてご教示ください。 ① 弊社が落札した場合、燃料費等調整額の算定については、入札時点で適用されている旧一般電気事業者の約款に基づく算定式・諸元等を、契約期間満了まで適用いたしますがよろしいでしょうか。 ② 上記①をご承諾いただけない場合、契約期間中に旧一般電気事業者が燃料費等調整額の算定式・諸元等を変更した際には、燃料費等調整額の変動による影響について、契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	①差し支えありません。②電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
8	現在の、自家発補給電力・予備線・予備電源の契約有無についてお教えてください。 また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。	ありません。
9	弊社は1 供給地点ごとに請求書を1 部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応（入居者毎に発行する等）は生じますか。	ありません。
10	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については、自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	1 供給地点ごとに請求いただき、1 供給地点ごとに支払います。
11	計量日についてご教示ください。 ※複数拠点ある場合は、それぞれご教示ください。	毎月1日になります。
12	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留め、封緘必須など、ご指定はありますか。	封印は必要です。封緘印は入札者の印となります。委任状(様式2)、または委任状(様式5)を提出した場合は、それぞれの様式にて委任された代理人の印となります。押印箇所について指定はありません。
13	入札書に記載の日付は入札日でよろしいでしょうか。	提出日とし、公告日から開札日までの間の日付としてください。
14	仕様書および電気供給契約書（案）に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいませ。 また、弊社落札の際、電気供給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	落札決定後、別途協議します。
15	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。 ご了承くださいませ。 また、弊社落札の際、電気供給契約書（案）においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	落札決定後、別途協議します。
16	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。 ご了承くださいませ。	落札決定後、別途協議します。
17	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行います がよろしいでしょうか。	電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
18	仕様書や電気供給契約書（案）に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 （弊社落札後、東北エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします）	差し支えありません。
19	弊社では納付書（請求書）払い、もしくは口座振替（口座引き落とし）となります。 どちらに対応可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	落札決定後、別途協議します。
20	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承くださいませ。	開札結果については、福島県財務規則第274条の11第2項に基づき、福島県報で公告します。公告内容は、件名、担当課、落札者決定日、落札者名、落札金額、契約者を決定した手続、公告日です。
21	基本料金単価及び電力量料金単価につきまして、施設毎に単価が異なる場合がございますが、ご了承くださいませ。	差し支えありません。
22	内訳書につきまして、基本料金A欄について、「〇〇割引額（円）c」とありますが、こちらの欄に力率割引額を入力する認識でよろしいでしょうか。 上記対応が可能な場合において、力率100%で算定する場合、力率割引率は15%となるため、cは「a（基本料金単価）×b（契約電力）×12月×15%」により算出した金額を記載してもよろしいでしょうか。また端数処理に指定はありますか。	差し支えありません。 端数処理について指定はありません。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
23	「入札保証金・契約保証金」の免除を受けるにあたり、必要な提出書類と提出時期をご教示いただけますでしょうか。 契約書の写しを提出する場合、契約した「履行証明願」「通知書」で代用は可能でしょうか。 （当社は契約書の締結を省略しており、印鑑省略をした通知書（電気需給に関するお知らせ）をwebに掲載し契約をしているため、通知書の写しを代用としております。）	入札保証金の納付の免除を申請する場合は、入札説明書8 入札保証金③のとおりです。添付書類については、入札保証金納付免除申請書（様式6）に記載のとおりです。 契約電力、契約金額、契約期間等が確認できるか案件により判断いたします。 契約保証金の免除に係る手続きについては、落札決定後、別途案内します。
24	入札・契約保証金免除書類および履行実績証明書について、供給期間が以下の契約実績でも対象となるとの認識でよろしいでしょうか。 例）供給期間：2024年10月～2027年9月（3年契約）	入札保証金免除の手続きについては、お見込みのとおりです。契約保証金の免除に係る手続きについては、落札決定後、別途案内します。
25	入札書記載の日付をご指示願えますか。	提出日とし、公告日から開札日までの間の日付としてください。
26	入札書と入札内訳書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますか。	ありません。
27	基本料金算定時において力率は100%として積算してよろしいですか。 力率割引・力率割増しを考慮してよろしいですか。	仕様書3(1)のとおりです。
28	契約時において、燃料費等調整額について、燃料費等調整額を請求しない料金メニュー等での対応は可能でしょうか。	差し支えありません。
29	契約時において、燃料費等調整額については、入札単価算出時に適用した算定諸元（基準燃料価格、基準市場価格、算定式等）を契約期間中、継続して適用する対応で問題ございませんでしょうか。	電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
30	旧一電において燃調諸元の変更が行われた際、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。	電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
31	契約単価には、需要場所を管轄する一般送配電事業者が適用する託送供給等約款に基づく託送料金が含まれております。託送料金等の改定が行われた際、本契約における電気料金の見直し（単価変更）が行われることをご了承ください。	電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
32	弊社請求書様式として燃料費調整単価と市場価格調整単価は合算され燃料費等調整単価として表示されますのでご了承ください。	差し支えありません。
33	自家発補給電力のご契約のある施設はございますでしょうか。	ありません。
34	計量日は毎月1日でしょうか。	毎月1日になります。
35	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	福島県農業総合センター畜産研究所及び福島県農業総合センター農業短期大学校で工事等を予定していますが、詳細は未定です。
36	【福島県農業総合センター本部】【水産資源研究所】こちらの施設の現在の契約電力をご教示いただけないでしょうか。	①福島県農業総合センター本部：700kw ②水産資源研究所：545kw
37	SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えてくださいますでしょうか。	伊藤忠エネクス株式会社です。
38	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承くださいませでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いいたします。	差し支えありません。
39	お支払い方法は、お振込みでしょうかあるいは口座振替でのご対応でしょうか。	落札決定後、別途協議します。
40	銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。 予めご了承ください。	差し支えありません。
41	対象施設内で入居されているテナント様から個別（分割）での入金等は発生いたしますか。 また、同様に各テナント様へ別途請求書発行の対応は発生いたしますか。	ありません。
42	落札後、契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	落札決定後、別途協議します。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
43	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①東北電力ネットワーク株式会社です。 ②「02」です。
44	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	提出日とし、公告日から開札日までの間の日付としてください。
45	【500kW以上の施設】 現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 （頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。）	差し支えありません。
46	【500kW以上の施設】 ①現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてください。 ②最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	①福島県農業総合センター本部：658kw(令和8年1月分) 水産資源研究所：299kw(令和8年7月分) ②①のとおり、最大需要電力の実績は現在の契約電力を超過しておりません。
47	【500kW以上の施設】 契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	落札決定後、別途協議します。
48	【500kW以上の施設】 供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。） その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	電気供給契約書(案)第8条により協議します。
49	【500kW以下の施設】 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	ありません。
50	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	ありません。
51	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	落札決定後、別途協議します。
52	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	必要ありません。
53	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。（年度末でも同様）	差し支えありません。
54	現在の計量日をご教示ください。	毎月1日になります。
55	現在、分散検針の場合は切替時に1日からの供給開始をする対応はできかねます。現在の計量日での切替となりますが問題ございませんでしょうか。	計量日は毎月1日になります。
56	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。
57	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか） 複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	支障ありません。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
58	全施設、自動検針装置はついてますか。	仕様書別紙1を修正したのでご確認ください。
59	一部自動検針装置がない場合、未設置となっている理由（電波状況等の技術的要因の有無）をご教示ください。	仕様書別紙1を修正したのでご確認ください。
60	契約に関する事項について、以下の3点をご教示ください。 ①仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 ②契約締結後に制度変更等の外的要因が生じた場合、これに伴う契約内容・単価等の変更について協議いただくことは可能でしょうか。 ③契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	①落札決定後、別途協議します。 ②③電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
61	①入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 ②また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要がありますでしょうか。	①指定はありません。 ②入札説明書5(4)のとおりです。
62	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は小数点第三位を切り捨てる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	・差し支えありません。 ・差し支えありません。 ・12ヶ月分を合計した上で、1円未満を切り上げます(内訳書①、②部分)。 ・差し支えありません。
63	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	仕様書3(1)のとおり、みなし小売電気事業者が定める標準的な供給条件によるものとします。
64	①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承くださいませ。 ②ご了承くださいない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適用することを検討いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	①差し支えありません。②電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
65	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	差し支えありません。
66	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札日に落札者を決定します。
67	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	電力供給契約書(案)第11条のとおりです。
68	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承くださいませでしょうか。	電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
69	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求内容をまとめた一覧表の作成はできかねますがご了承くださいませでしょうか。	差し支えありません。
70	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承くださいませ。	差し支えありません。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
71	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	落札決定後、別途協議します。
72	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	差し支えありません。
73	弊社では割引制度を設けておりませんが、問題ございませんでしょうか。また、内訳書の「割引等」欄は空欄として差し支えないでしょうか。	差し支えありません。
74	入札・契約保証金免除書類について、供給期間が以下の契約実績でも対象となるとの認識でよろしいでしょうか。 例) 供給期間：2024年4月～2025年3月	入札保証金免除の手続きについては、お見込みのとおりです。契約保証金の免除に係る手続きについては、落札決定後、別途案内します。
75	契約保証金の減免を希望する場合に提出する契約実績について、「種類及び規模を同じくする契約」とはどの項目を基準に判断すればよろしいでしょうか。 例) 契約電力、使用電力量、契約金額、契約期間、等	契約電力、契約金額、契約期間等を案件により判断します。
76	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。	電気供給契約書(案)第3条のとおり、契約単価は一意に決まります。 そのため、市場連動プランでの応札はできません。
77	弊社本社所在地が令和8年9月より変更となります。入札書には変更後の本社所在地を記載して提出することで差し支えないでしょうか。 また、申請書類の一部について、現時点では住所変更前の所在地が記載された資料がございますが、提出上問題ございませんでしょうか。	本社所在地が変更となったことが分かる資料を添付のうえご提出ください。申請書類を確認の上、判断いたします。
78	東北電力の電気標準約款にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価、市場価格調整単価）での請求は可能でしょうか。	差し支えありません。
79	「みなし小売電気事業者が採用する燃料費等調整単価によらず、落札者独自の調整方法」や「毎月の燃料費等調整を行わないこと」を認める可能性はありますでしょうか。	仕様書3(1)のとおり、みなし小売電気事業者が定める標準的な供給条件によるものとします。
80	契約期間の開始前または契約期間中に料金改定等、弊社電気標準約款等の変更が生じた場合、契約単価や燃料費等調整の取扱いを変更することは可能でしょうか。	電力供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
81	弊社が落札者になった場合、別途提示の契約書（案）の内容の加除について、もしくは別途覚書を取り交わすことについて協議させていただくことは可能ですか。	落札決定後、別途協議します。
82	電気料金を調達者様と使用者様（自動販売機業者様等）とで、分割して支払う契約はございますか。	ありません。
83	各需要場所において、契約期間中に、トランス増設や受電設備の変更など契約電力に影響がある工事の予定はございますか。	福島県農業総合センター畜産研究所及び福島県農業総合センター農業短期大学校で工事等を予定していますが、詳細は未定です。
84	郵送にて入札に参加した場合、落札者以外の他社応札情報（社名、応札価格）について開示可能でしょうか。もしくは開札時に立会した場合、その情報は開示されますか。また、ホームページ等で公表されますか。	回答20のとおりです。 なお、上記以外の内容については、福島県情報公開条例第5条の規定により、公文書の開示を請求することができます。
85	入札書へ記載する金額は、入札説明書のとおり端数処理して算定いたしますが、料金請求の算定にあたっては、弊社の電気標準約款にもとづく端数処理方法により請求することは可能でしょうか。	電力供給契約書(案)第11条のとおりです。
86	委任者から受任者への委任状を提出することで、「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」以降の書類について受任者で提出することは可能でしょうか。	差し支えありません。
87	各種様式に記載する日付について指定はありますか。なければ、提出日（発送日）を記載することで問題ないですか。	提出日とし、公告日から開札日までの間の日付としてください。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
88	入札書は封筒に入れて密封とのことですが、封印としての封筒への押印は必要でしょうか。必要な場合、封緘印は代表者印（受任印）もしくは復代理人の印でよろしいでしょうか。また押印箇所について指定はございますか。	封印は必要です。封緘印は入札者の印となります。委任状(様式2)、または委任状(様式5)を提出した場合は、それぞれの様式にて委任された代理人の印となります。押印箇所について指定はありません。
89	需要場所毎に異なる基本料金単価、電力量料金単価を設定して応札してよろしいでしょうか。	差し支えありません。
90	入札説明書様式10（内訳書）について、別途割引に関する欄を追加してもよろしいでしょうか。別途割引に関する欄を追加不可の場合は、基本料金計から力率割引の他に●●円割引や●%割引等を適用する場合、まとめて一行に記載してもよろしいでしょうか。	内訳書様式の欄の追加や数式の修正は行わず、該当がある場合は「〇〇割引額(円)」欄にまとめて記載してください。
91	委任状（様式2）の委任期間は、「自」を提出月日、「至」を令和9年12月31日と記載してよろしいでしょうか。	差し支えありません。
92	入札書(様式4)について、復代理人が提出する場合、代表者氏名は代理人で記載し、代表者の押印は不要でしょうか。	代表者氏名は、代表者氏名を記載し、復代理人の記名及び押印があれば代表者の押印は不要です。
93	入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。また、その場合別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいか。	伊藤忠エネクス株式会社です。最終保障契約ではありません。
94	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。	ありません。
95	仕様書別紙1の自動検針装置（スマートメーター）設置有無について、以下を教えてください。・施設番号5, 6, 8, 13に関して【自動検針装置：無 検針方法：検針員による検針】となっておりますが、自動検針装置（スマートメーター）は設置されていないという認識で相違ありませんでしょうか。・施設番号4, 9, 10, 11については【自動検針装置：無 検針方法：遠隔による検針】となっております、設置状況と検針方法が相違しておりますので、どちらが正しいかご教示ください。・上記以外の施設については、自動検針装置設置：有の認識で相違ありませんでしょうか。	仕様書別紙1を修正したのでご確認ください。
96	各施設の現在の計量日を教えてください。	毎月1日になります。
97	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。	計量日は毎月1日になります。
98	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいか。（例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00）	差し支えありません。
99	弊社は蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	差し支えありません。
100	内訳書様式の作成にあたっての力率は、仕様書3（1）に記載のとおり、力率は100%とし15%割引で計算を行いますが、その際、12か月分の力率割引額を基本料金割引額欄（C欄）に記載し、力率割引後の年間基本料金計を算出することよろしいでしょうか。なお、弊社は力率以外の割引はございません。	差し支えありません。
101	契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。また、契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	電気供給契約書(案)第8条のとおりです。
102	契約電力500kW以上の施設で、仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なる施設がございますか。その場合は、対象施設の現在の契約電力と直近12か月間の最大電力を教えてください。供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。契約電力変更の承諾有無は送配電事業者での判断となります。変更が供給開始日に間に合わない場合は、変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	ありません。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
103	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございますか。その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設は、ありません。
104	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	電気供給契約書(案)第11条のとおりです。
105	1 施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。分担支払いされる場合、分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。分担支払いについては、請求書でのお振込みのみとなり、口座振替は対応しておりませんがよろしいでしょうか。なお、分担後の請求書の発行はできませんのでご了承ください。	ありません。
106	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、東北地域を管轄するみなし小売り電気事業者（東北電力株式会社）が電気需給約款に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整金額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇〇円）を固定するお願いではありません。	差し支えありません。
107	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	電気供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
108	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	電気供給契約書(案)第12条に基づき協議します。
109	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	電気供給契約書(案)第20条に基づき協議します。
110	入札書に記載する日付に指定はございますか。	提出日とし、公告日から開札日までの間の日付としてください。
111	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	落札決定後、別途協議します。
112	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	落札決定後、別途協議します。
113	1 契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 2 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	1 福島県農業総合センター畜産研究所及び福島県農業総合センター農業短期大学校で工事等を予定していますが、詳細は未定です。 2 現時点では未定です。
114	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	仕様書3 その他(1)のとおりです。
115	弊社落札の場合、契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付（契約の更新時および変更時における契約締結前および契約締結後の重要事項説明書交付も含みます。）について、電子メールを送信する方法（PDF、テキスト等）等、電磁的方法により行うことをご承諾いただけますでしょうか。	差し支えありません。

	質問事項（掲載用に調整）	回答事項
116	契約書（案）第17条（損害賠償）の記載について弊社は、東北地域の送配電業務を担う東北電力ネットワーク株式会社の責めに帰すべき事由による損害につきましては、賠償責任を負うことはできませんが、ご了承いただけますでしょうか。	電気供給契約書(案)第17条ただし書に基づき協議します。
117	契約書（案）第9条について、弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用内訳で替えさせていただいております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
118	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	開札結果については、福島県財務規則第274条の11第2項に基づき、福島県報で公告します。公告内容は、件名、担当課、落札者決定日、落札者名、落札金額、契約者を決定した手続、公告日です。 なお、公開予定時期は落札者を決定した日の翌日から起算して72日以内です。